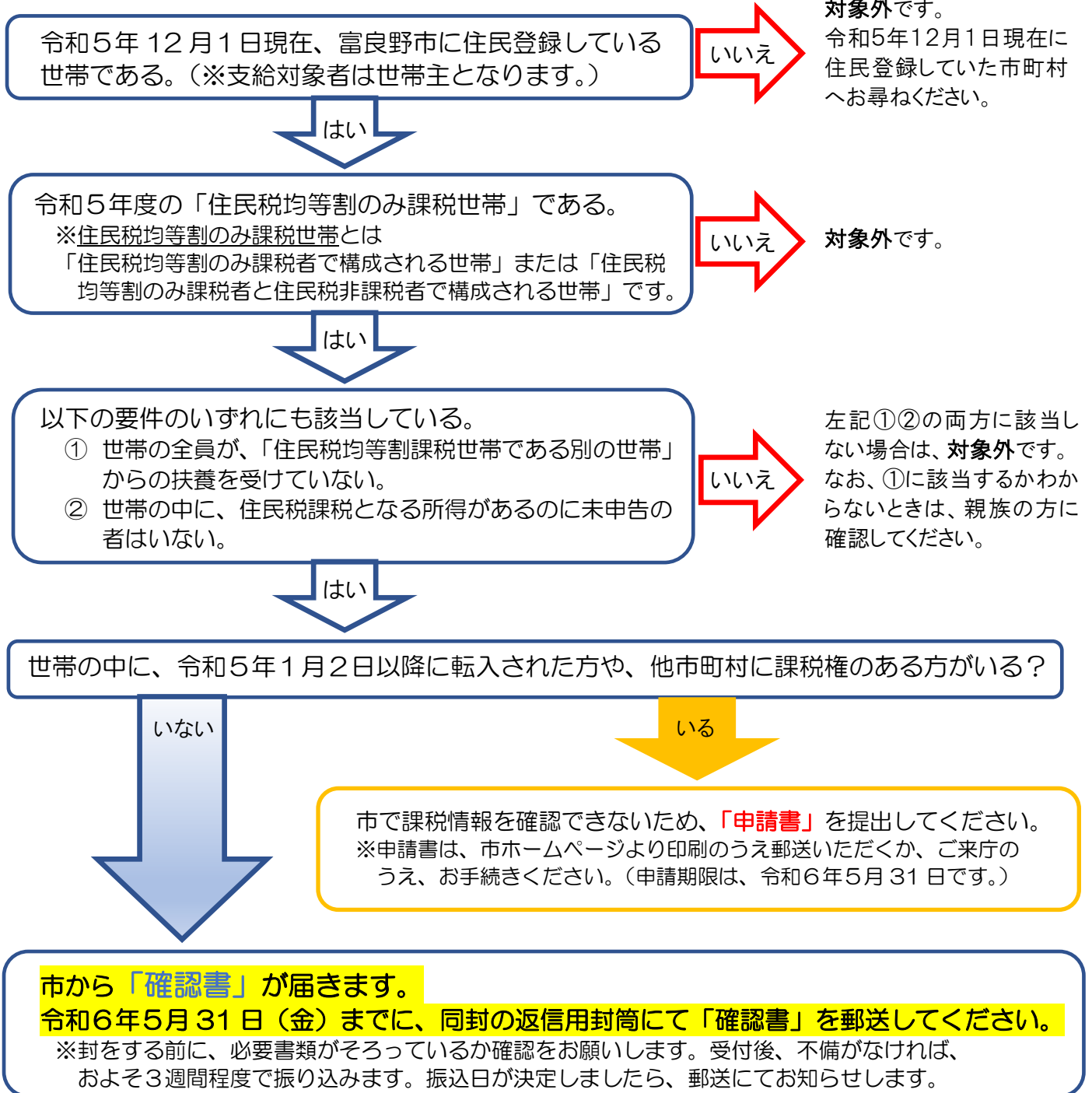


『令和5年度 富良野市物価高騰重点支援事業』 住民税均等割のみ課税世帯の方へお知らせ

物価高騰の影響を受けた世帯への支援として、住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯あたり10万円を支給します。富良野市より、支給対象となる世帯の世帯主の方へ「確認書」を送付しますので、内容を確認・記入のうえ、同封の返信用封筒にて期限までに返送してください。

※なお、富良野市で課税情報を確認できない方がいる世帯は確認書が届きません。(申請書の提出が必要です。)

支給対象世帯確認フローチャート



【お問い合わせ先】 富良野市保健福祉部高齢者福祉課 (市複合庁舎2階⑤番窓口)
電話 (0167) 39-2255

★給付金を装った「振り込め詐欺」などの特殊詐欺に、じゅうぶんご注意ください★